

(仮称) タイヨー取手戸頭店

(公告日：令和3年8月30日)

1 届出区分

新設（法第5条第1項）

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

みずほ丸紅リース株式会社

代表取締役 秋吉 満

(2) 住所

東京都千代田区四番町6番地

3 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) タイヨー取手戸頭店

取手市戸頭八丁目1番1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
株式会社タイヨー	神栖市大野原四丁目7番1号	森田 剛

(3) 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年4月21日

(4) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,391 m²

(5) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の収容台数 124 台

イ 駐輪場の収容台数 20 台

ウ 荷さばき施設の面積 63 m²

エ 廃棄物等の保管施設の容量 12 m³

(6) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(開店時刻) 午前7時

(閉店時刻) 翌午前0時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時30分～翌午前0時30分

ウ 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時～午後9時

4 届出年月日

令和3年8月20日

5 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課